

保護者各位

札幌光星中学校・高等学校  
校長 駒井 健一郎

### 7月12日以降の教育活動について

時下、保護者の皆様におかれましては、ご清祥のことと存じます。本校の教育活動及び新型コロナウイルス感染症対応へのご理解とご協力を頂いておりますこと、心よりお礼申し上げます。

さて、現在、札幌市は「まん延防止等重点措置」の措置区域に指定されており、強い感染症対策が講じられているところですが、7日時点で政府は北海道に発令されている重点措置を7月11日で解除する方針を固めたとの報道がなされております。もちろん今後どのようなようになるかは経過を見て慎重に判断しなければなりませんし、引き続き感染症対策の徹底が必要ですが、7月12日以降の本校の教育活動については「まん延防止等重点措置」が解除されることを前提に、現段階では下記の通り考えておりますのでお知らせします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお今後、状況の変化や方針の変更によっては、予定を変えることがありますのでご了承ください。

#### 記

次の通りとします。

##### (1) 登校時間と授業時間

通常通りとします。

##### (2) 放課後の活動

① 居残り学習は最長17時45分までとし、18時までには下校とします。

※オープンスペースでの学習を可とします。

② 放課後講習・放課後学習は実施します。

##### (3) 部活動・サークル活動について

① 感染症対策を十分に行った上で実施します。

② 平日の活動については次の通りとします。

<中学サークル活動> 活動は17時45分まで。18時に完全下校。

<高校部活動> 活動は19時まで。19時30分に完全下校。

③ 対外試合については、健康観察、参加者の把握、相手校の同意等を確認の上、実施可とします。

④ 宿泊を伴う合宿については条件付きで実施可とします。事前に感染症対策や保護者の同意等を確認の上、可否を慎重に判断します。

※これらについては北海道教育庁より新たな要請があった場合には変更することがあります。

##### (4) ワクチン接種に伴う出席の扱いについて

ワクチン接種による欠席や、その副反応等による体調不良で欠席せざるを得なくなった場合は出席停止扱いとします。なお地方生で、地元で接種する場合は移動日として前後1日も出席停止扱いの対象とします。

以上